

臨床感染症センター（感染制御部・感染症科）

1. スタッフ（平成23年4月1日現在）

センター長（細菌学教授）	平井 義一
感染制御部長・感染症科（兼任）科長（准教授）	森澤 雄司
感染症科副科長・感染制御部副部長（講師）	外島 正樹
感染制御部看護師長（兼任）	高岡恵美子
感染制御部専任主任看護師（感染管理認定看護師）	渡邊美智代
医員（准教授）	矢野 晴美（旧姓・五味）
医員（助教）	吉村 章
医員（細菌学助教）	笹原 鉄平
病院助教	水澤 昌子（海外留学中）
シニアレジデント	3名
事務担当職員	2名

2. 臨床感染症センター（感染制御部・感染症科）の特徴

感染制御部は、特定機能病院に求められる医療感染制御に専任従事する部門であり、医療行為に関連した病院感染症の予防と制圧および医療従事者の職業上の安全と健康を担当する。医療安全対策部、大学保健委員会・保健室とも連携を取りながら組織横断的な活動を展開しており、とくに医療安全対策部とはすべての職員を対象とした講演会を定期的に開催している。感染症法による感染症の届出業務はすべて感染制御部が集約して担当しており、臨床検査部・細菌検査室からすべての微生物検査データを提供していただいていることもあって、病院内における感染症の動向をリアルタイムで把握するように努めている。また、感染制御部では病院内のすべての部署を対象として不定期な巡回を実施しており、様々な職種への教育と現実的な問題点の抽出を心掛けている。多忙な勤務に加えて兼任で感染制御チーム（ICT）に御参加いただいているメンバーには、月1回ずつの頻度で病棟監査に参加していただき、対象となった病棟・部門について感染制御に関する状況をチェックリストに基いて確認していただいている。病棟部門監査はすべての病棟で年1回程度の頻度で実施されており、ICTが作成したレポートは月1回で開催されるICT総会で議論された後、感染制御部が対象となる病棟・部門で勉強会を開催してフィードバックを図るようになっている。

一方、感染症科は国内ではまだめづらしい、コンサルテーションを主体とする診療形態をとり、やはり病院内で横断的な活動を展開している。より質の高い感染症の専門診療の提供を目指しており、教育にも最重点をおい

て学内、学外、海外から多くの見学者を受け入れている。学内でも積極的に学生、研修医の教育活動に携わっている。また、救命救急センター病棟では定期的に症例検討会を開催しており、不定期に勉強会も実施している。また、感染症科ではHIV診療にもあたっており、外来診療が中心ではあるが、入院症例についても感染症科が担当する体制となっている。なお、日本感染症学会教育認定施設として認定されている。

また、新型インフルエンザ流行に伴って、平日日勤帯における発熱外来患者の振り分けを総合診療部とともに担当し、地域で発生する新型インフルエンザ重症例についても集中治療部と協力して受け入れに努めた。

さらに2009年度からは自治医科大学・保健委員会からの依頼を受けて、医療従事者の針刺し切創などによる職業上の血液体液曝露についても担当部署として活動し、保健室との協力により曝露された医療従事者のフォローアップにもあたっている。

〔認定施設〕

- ・日本感染症学会教育認定施設

〔認定医〕

- ・日本感染症学会 感染症専門医 2名
- ・日本化学療法学会 抗菌化学療法指導医 2名
- ・日本化学療法学会 抗菌化学療法認定医 2名
- ・日本血液学会 血液専門医 1名
- ・ICD制度協議会 認定ICD（インフェクションコントロールドクター） 9名
- ・米国感染症専門医 1名

3. 実績・クリニカルインディケーター（感染症科）

常時平均フォロー入院患者数：20-50名

1日コンサルテーション患者数：1-5名

4. 事業計画・来年の目標等

感染制御部では医療関連感染症サバイランスの一層の充実を図り、継続的医療質改善運動に繋げるマニュアルの運用を本格化させたい。また、感染症科にあっては感染症コンサルテーション業務をさらに拡充させたいと考えており、さらに研修の受け入れを進めたい。